

様式第1号（第6条関係）

－ 記載例 －

申請書提出日を記入。
※添付書類(完納証明書、業者からの見積書)の日付と整合性が取れているか確認してください。

高崎市6次産業化等推進事業補助金交付申請書

令和〇年〇月〇〇日

(あて先) 高崎市長

住所 高崎市高松町 35 番地 1
氏名 (株)高崎農業
代表取締役 高崎 農林
(団体にあつては団体名及び代表者氏名)
連絡先 027-321-1317

高崎市6次産業化等推進事業を下記のとおり実施したいので、高崎市6次産業化等推進事業補助金交付要綱第6条の規定により申請します。

記

- 1 事業の名称 : 高崎市6次産業化等推進事業
- 2 補助金額 : 12,000,000 円
- 3 着手年月日 : 年 月 日 (※記入不要)
- 4 完了年月日 : 令和 8 年 3 月 31 日
- 5 添付書類 : 事業計画書(様式第2号)、予算書(様式第3号)、消費税課税事業者申告書(様式第4号)、補助対象経費に係る見積書の写し、完納証明書、申請者が団体等であるときは、定款又は履歴事項全部証明書(ただし申請者が任意団体である場合には団体の規約及び名簿)

様式第3号予算書の(1)歳入の市補助金の金額と一致することを確認してください。

施設建設を伴う場合には、上記添付資料のほか、建設予定地の位置図、施設の平面図及び立面図を添付してください。

要綱の別表1で定める区分1の場合は3社の見積書、区分2の場合は1社の見積書の写しを添付してください。

事業計画書

<p>1. 申請者の経営状況</p> <p>※団体の場合は、農業者の構成員の情報を記載すること。</p>	<p>生産面積 (3,000 m²)</p> <p>出荷・販売数量 (2,000 kg)</p> <p>従事者数 (5 人)</p> <p>主な販売先 (高崎じまん、市場出荷、スーパー)</p>													
<p>2. 開発する加工品</p>	<p>品名または名称 (梨ジュース)</p> <p>年間生産予定量 (2,000本(2,000ℓ))</p>													
<p>3. 加工に使用する農畜産物</p>	<p>品目または名称 (梨)</p> <p>生産面積 (2,500 m²)</p> <p>年間生産量 (1,800 kg)</p> <p>加工に使用する予定量 (500 kg)</p>													
<p>4. 事業実施場所</p>	<p>高崎市 高松 町 35番地1</p>													
<p>5. 事業の目的</p>	<p>※具体的に記載してください。</p>													
<p>6. 事業の内容</p>	<p>事業区分</p>	<p>事業内容</p>												
<p>要綱の別表1に記載されている補助対象とする経費名を記載してください。</p>		<p>施設建設費</p>	<p>加工販売施設の建設</p>											
		<p>備品購入費</p>	<p>〇〇製造機器、冷蔵・冷凍庫など</p>											
		<p>委託費</p>	<p>パッケージデザイン、シール作成など</p>											
<p>7. 事業実施スケジュール</p>		<p>4月</p>	<p>5月</p>	<p>6月</p>	<p>7月</p>	<p>8月</p>	<p>9月</p>	<p>10月</p>	<p>11月</p>	<p>12月</p>	<p>1月</p>	<p>2月</p>	<p>3月</p>	
		<p>施設建設</p>				<p>備品導入</p>				<p>パッケージ開発</p>				
<p>8. 事業実施により期待できる効果</p>	<p>※具体的に記載してください。</p>													

様式第3号（第6条関係）

予算書

様式第2号事業計画書の「6事業の内容」と同じ項目を記載してください。

(1) 歳入 (単位：円)		(2) 歳出 (単位：円)	
科目	本年度予算額	科目	本年度予算額
高崎市補助金	12,000,000	施設建設費	10,000,000
自己資金	3,500,000	備品購入費	3,000,000
		委託費	2,500,000
合計	15,500,000	合計	15,500,000

【補助金額の計算】

課税事業者（簡易）又は免税事業者の場合

(単位：円)

	(事業費計	－	補助対象外経費)	×		=	補助金額
区分1	13,000,000	－	0	×	4/5	=	10,000,000
区分2	2,500,000	－	0	×		=	2,000,000
補助金額合計							12,000,000

課税事業者（一般）の場合

(単位：円)

	(事業費計	－	補助対象外経費)	×	100	×		=	補助金額
区分1		－		×	100 / 110	×	4/5	=	
区分2		－		×		×		=	
補助金額合計									

※区分1（施設建設費、備品購入費）・・・上限額：10,000,000円

※区分2（委託費、研修費、講師謝金、交通費）・・・上限額：2,000,000円

様式第4号（第6条関係）

高崎市6次産業化等推進事業補助金消費税課税事業者申告書

令和〇年〇月〇〇日

（あて先）高崎市長

住 所 高崎市高松町 35 番地 1
氏 名 (株)高崎農業
代表取締役 高崎 農林
（団体にあつては団体名及び代表者氏名）

令和〇年〇月〇〇日付けの補助金交付申請について、下記のとおり申告いたします。

該当する項目のどれかひとつに✓をすること。

- ①当該年度において、課税事業者（一般）に該当する見込みがある
- ②当該年度において、課税事業者（簡易）に該当する見込みがある
- ③当該年度において、免税事業者に該当する見込みがある

※記載内容の確認のため、実績報告時又は確定申告後に以下の資料を提出すること。

- ①に該当する場合 当該年度の消費税確定申告書の写し
- ②に該当する場合 当該年度の消費税確定申告書（簡易課税用）の写し
- ③に該当する場合 当該年度の前々年度における所得税（法人の場合は法人税）確定申告書の写し及び損益計算書等の売上高が確認できる資料

用語の定義

- 課税事業者（一般）… 消費税及び地方消費税の確定申告が必要な課税事業者
- 課税事業者（簡易）… 消費税及び地方消費税の確定申告が必要で、簡易課税制度の適用を受けている課税事業者
- 免税事業者 … 消費税及び地方消費税の確定申告が不要な事業者